

## 令和4年度の内部統制の概要

### 1 内部統制の推進に向けた取組

「日野市内部統制基本方針」に基づき、次の4つの取組を、別紙「内部モニタリング（年間チェック・指導等計画表（令和4年度）」のとおり実施します。

- (1) 行政評価システム
- (2) 公金・予算管理
- (3) 法令順守・コンプライアンス
- (4) 資産の適切な管理

### 2 体制

内部統制は、市長以下の全職員で取り組むものですが、以下の会議体により全職員の取組を推進します。

- (1) 日野市内部統制推進本部
- (2) 日野市内部統制推進委員会

### 3 取組の対象

財務に関する事務

### 4 モニタリング

#### (1) 各部署におけるモニタリング

令和5年1月の「コンプライアンス月間」に、特に防止すべきリスクに重点を絞った自己点検を行います。

#### (2) 管理部門におけるモニタリング

各部署において発生したリスク事例として管理部門で把握したものについて、内部統制推進委員会において評価し、再発防止に向けた対策の検討・周知を行います。

#### 【管理部門】

企画経営課、財政課、情報政策課、総務課、職員課、財産管理課、政策法務課、会計課、市立病院総務課